

農計技管第865号の3  
土 技 第364号の3  
平成21年11月25日

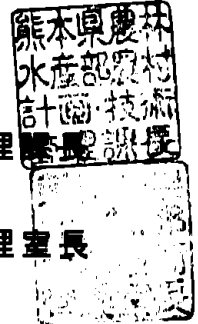
社団法人 熊本県建設業協会 会長 様

熊本県 農林水産部

農村計画・技術管理課長

熊本県 土木部

土木技術管理室長



工事検査（寸法・強度確認）における高所での安全対策について  
（参考送付）

県では橋梁等の高所における寸法や強度については、足場が設置されている時期に監督員による立会や、中間検査などを実施し確認しているところです。

しかし、砂防や治山ダムなどの高所においては、足場が撤去された以降に検測等を実施しているケースも散見され、安全性の確保が課題になっています。

つきましては、労働安全衛生法などの諸法令を遵守する観点から、高所における検測等は、足場が設置されている期間に実施することとし、しゅん工検査時など足場が撤去された以降は、安全が確保できる位置で確認・検査をすることとしましたので参考のためお知らせします。

また、モルタル吹付など足場を設置しないのり面高所での検査は、安全帯を使用するなど、安全に十分配慮のうえ実施することとしています。